

議員活動資料

■2008/12/12 (金)

消防団の編成変えが急務である

市民の生命財産を守る防災安全都市の形成についてと題しまして、消防団の編成変えを提唱しました。

この課題は、私が平成 18 年 9 月定例会にて、「消防団はおのずからその時代の中で変わるべきである」と提唱した経緯があります。

消防団の消火出動を見ますと、

年度区分	市内の火災発生	水火災出動	出動延べ員数
平成 17 年度	30 件	29 件	延 726 人
平成 18 年度	13 件	18 件	延 485 人
平成 19 年度	23 件	11 件	延 311 人

常備消防体制が確立した現在、消防団の使命は不変であることは認識しますが、消防団の役割や機能は、消火の役割から大きく後退しました。これと同時に時代に対応した役割と機能のシフトが求められておると思います。

昨今、気象異変が叫ばれ顕著に雨の降り方が異常であることを慮るとき、須坂市の河川の氾濫等を考えると、百々川と山崎川、更に八木沢川の水防体制を敷くことが肝心です。山崎川が八木沢川に合流するまでの地域を、第 1 分団の坂田町、穀町、上町、第 2 分団の常盤町、第 3 分団の新町を分団として編成し、山崎川の水防体制を敷く。

百々川右岸は、小日向地籍から下流は、百々川に接する第 1 分団の南原町、第 2 分団の小山町、屋部町、第 3 分団の八幡町、境沢町の団員でなる分団を編成替えして、百々川右岸の河川の水防体制を敷く。この分団体制づくりが急務と感じます。この組織替えが必ず後世に役立つものと確信しております。

市民のための消防団で或ることを思うとき、おらが須坂は俺たちで守ることとはどういうことであるかを、自問自答して欲しいと思います。